

会 議 録

会 議 名	令和2年度第2回野田市保健医療問題審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	(1) 第2次野田市歯科口腔保健計画の素案について (2) パブリック・コメント手続の実施について
日 時	令和2年11月2日(月) 午後1時30分から午後2時まで
場 所	保健センター3階大会議室
出席委員氏名	鈴木 隆一、石塚 勝巳、門倉 正樹、種村 伴子、 秋田 茂、清岡 智、張替 洋子、大島 恵子、 古澤 千鶴
欠席委員氏名	岡田 吉郎、小張 力、渡辺 浩之、松本 良二 太田 央子、高嶋 彩乃
事務局等	直井 誠(保健福祉部長)、池田 亜由美(保健センター 長)、岡田 勇貴(保健センター長補佐)、龍野 淳(保 健センター長補佐)、秋鹿 弥由紀(保健センター母子保 健係長)、中山 知子(保健センター健康増進係長)、 西野 彩(保健センター技師補)
傍 聴 者	無し
<p>令和2年度第2回野田市保健医療問題審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。</p> <p>龍野保健センター長補佐 定刻となったので、令和2年度第2回野田市保健医療問題審議会を開催する。本日の出席状況及び野田市保健医療問題審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立していることについて報告する。なお、会議録作成のため、録音することに了解をお願いする。本審議会の公開、傍聴については、原則公開とされていることを報告する。次に、事前に委員に配布した資料の確認をする。座席表、委員名簿、委嘱書、承諾書及び受領書が委員の手元にある</p>	

ことを確認する。委員の任期について、令和2年9月30日で満了を迎えたが、第2次野田市歯科口腔保健計画の策定に係る審議内容の一貫性に鑑み、委員の任期を令和3年3月31日まで延長することを報告する。また、10月1日付けで公募委員として高嶋彩乃委員を本審議会の委員として委嘱させていただいたことを報告する。議事進行については、野田市保健医療問題審議会条例第6条第1項の規定により、鈴木会長にお願いする。

鈴木会長（会長挨拶）

鈴木会長 本日、傍聴の申込みはなかったが、会議の途中に傍聴の希望があった場合には5人以内で入室を認めることとする。それでは、第2次野田市歯科口腔保健計画の策定について議題とする。計画の素案について、事務局から説明を求める。

岡田センター長補佐（第2次野田市歯科口腔保健計画の素案について説明する。）

鈴木会長 ただ今の説明に対する質疑に入る。質問や意見があればお願いしたい。

種村委員 フッ素塗布の件で、事業が廃止になっているが、取組みとしては推進するようになって相反することになるので、推進という文言を削除するならば、廃止ではなくて、各医院でできることを踏まえた上で、フッ素塗布の利用券を発券して必ず行くようにしないと、機会がないと行かないというものもあると思う。

秋鹿母子保健係長 2歳3か月児の歯科相談の参加者に対して、希望があれば歯科医院を紹介し、受診してもらっている。フッ素塗布については、歯科医院でも実施できることを伝えているが、フッ素塗布の利用券発行は考えていない。今後、フッ素塗布についての周知をして、1回やるだけではあまり意味がないので、繰り返し定期的に健診をしながら、必要であればフッ素塗布を行うことでかかりつけ歯科医にかかることを推奨していきます。

清岡委員 素案の中身を見ると、事後を分析し現状と課題を出して、目標や基本方針があって、どんなことをやっていくかという目標値があって、読んでも非常に分かりやすい内容である。実際に事業を進めていく上で、第1次計画より第2次計画、第2次計画より第3次計画と、今後も右肩上がりに良い方向に進めていかなければならない。第2次計画の施策は第1次計画の反省のもとに、改善した方が良いことについて、現場に対応をお願いしたい。

石塚委員 資料の40ページで、40歳で未処置歯を有する者の割合で現状値が42.3パーセント、目標値が10パーセントであるということで、目標を変えないままであるが、今までの実績と比較して現実的な目標としてどうなのかと感じる。頑張れば届くような目標値を設定して、次のステップでもっと良くなるようにするのが現実的だと思う。次に、資料の31ページで、やらない事業を取消線で表示したまま残しておくものなのか。やらない事業なら削除するか注釈を入れた方がよいのではないかと。

岡田センター長補佐 審議会の資料として、取消線でお示しした。削除するか、見え消しで残しておいてその理由を付記するかは検討したい。

石塚委員 資料の35ページ、歯周疾患検診で5歳刻みなのに、75歳を意図的に抜いているのか。

秋鹿母子保健係長 75歳については、後期高齢者の事業として、広域連合から委託されており満76歳の方に受診券をお送りしている事業であるため、市の実施事業からは除いている。

石塚委員 80歳はどうか。

秋鹿母子保健係長 市の事業として実施している。

古澤委員 乳幼児期の指標項目で、1歳6か月児で毎日保護者が仕上げみがきをする習慣のある者の項目が80.9パーセントから93.2パーセントとかなり高率で上がっている。目標は100パーセントと設定しているが、ネグレクトや健診未受診等により、そもそも100パーセントの目標達成は難しいのか、それとも1歳半までの指導の徹底が足りなかったのか、また、未受診者等をどうやってそういう所に参加させるのかということ、どのように捉えているのか。もう一つ、高齢期の指標項目で、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の、現状値は野田市の値がないので県の値を採用しているということか。また、50パーセントを目指すところがあるが、県の数値で野田市の現状として捉えていくのかということも教えてほしい。

秋鹿母子保健係長 1歳6か月児健診に受診された方に対する割合の数値になっているので、未受診の方は反映していない状況である。

岡田センター長補佐 80歳で20歯以上という指標については、市で数値を把握

していないが、県が推進している8020運動の関係で市も推進していくという観点から、県の現状値を採用した。80歳で実施する歯周疾患検診が令和元年度から始まったことから、元年度のデータは把握できるので、市の現状値に基づいて指標を改めさせていただきたい。

鈴木会長 質疑において出された意見については、修正が必要な場合、事務局で調整後、会長確認の上、計画に反映させたい。そのことに関して会長に一任いただければと思うがよろしいか。

(異議無しの声有り)

鈴木会長 そのようにさせていただく。事務局案のとおり決定することに異議はないか。

(異議無しの声有り)

鈴木会長 第2次野田市歯科口腔保健計画の素案について決定した。続いて、パブリック・コメント手続の実施について、事務局から説明を求める。

池田センター長 (パブリック・コメント手続の実施について説明する。)

鈴木会長 ただ今の説明に対する質疑に入る。質問や意見があれば、願います。事務局案のとおり、決定することに異議はないか。

(異議無しの声有り)

鈴木会長 パブリック・コメント手続の実施について決定した。以上で、本日の議事は全て終了したが、事務局から何かあるか。

池田センター長 次回の審議会については、来年2月頃を予定している。日程については、決まり次第連絡する。

鈴木会長 以上で令和2年度第2回野田市保健医療問題審議会を終了する。